

令和3年度「要指導医薬品・一般用医薬品販売に関する講習会」ご案内

令和3年11月

公益社団法人静岡県薬剤師会

1 目的

薬剤師の一般用医薬品の販売に関する知識及び技能の向上を図り、もって県民の健康な生活の確保及び向上に寄与することを目的としています。

2 日時

令和4年2月6日（日） 午後1時30分～午後4時50分

※開始時刻 15分前までに受け付け（接続）をお願いいたします。開始時刻を過ぎて受け付けをした場合は、所定の研修点数を付与できないことがあります。

※新型コロナウイルスの影響により、開催延期・中止となる場合があります。開催延期・中止の場合は、メール送信、ホームページへの掲載の方法によりお知らせいたします。

3 会場

静岡県薬剤師会館 静岡市駿河区馬淵 2-16-32 電話 054-203-2023

※ 駐車場の用意はございませんので、お車での来場はご遠慮願います。

4 内容

別紙プログラムのとおり

※本研修会は、日本薬剤師研修センター「研修認定薬剤師制度」対象研修会として、2単位申請予定です。なお、受講者の氏名及び薬剤師免許番号を日本薬剤師研修センターに報告しますので予めご了承ください。

5 対象者

薬剤師

6 定員

70名

7 受講料

無料

※受講の際には本人確認を行いますので、身分証明書の原本（顔写真の付いた会員証、免許証など）を持参してください。

8 申込方法

静岡県薬剤師会ホームページ「研修会・講習会等」又は下記URL、QRコードから、12月31日（金）までにお申込みください。締切日以前でも定員になり次第締め切らせていただきますので、お早めにお申込みください。

受講の可否は申込締切日以降日、メールにて連絡します。

URL : <https://forms.gle/b8on9S1SZvRcDb2C9>

QRコード :



9 問合せ先

静岡県薬剤師会事務局 担当：木村 電話：054-203-2023 FAX：054-203-2028

E-mail: kenyaku@shizuyaku.or.jp

10 その他

- ・欠席される場合は、予め県薬事務局までご連絡ください。連絡のない欠席は、事務局から確認の連絡をする場合があります。止むを得ず当日欠席の場合は、後日ご連絡くださいますようお願いいたします。
- ・県薬ホームページ掲載の「静岡県薬剤師会開催の会議・研等における新型コロナウイルス感染症防止対策について」にご理解ご協力をお願いいたします。

令和3年度

「要指導医薬品・一般用医薬品販売に関する講習会」

プログラム

日時：令和4年2月6日（日）13：30～16：50

場所：静岡県薬剤師会館 3階 大会議室

司会：静岡県薬剤師会理事 松 永 敏 広

13：30～13：35 開会挨拶

静岡県薬剤師会会長 石 川 幸 伸

13：35～14：35 「薬局への監視指導等について」（60分）

静岡県健康福祉部生活衛生局薬事課

14：35～15：20 「一般用医薬品等を薬局に配置するための選択について」
（45分）

静岡県薬剤師会常務理事 安 達 士 郎

15：20～16：45 「薬機法に基づく一般用医薬品等の販売、記録、服用中のフォローに
ついて」（85分）

静岡県薬剤師会理事 小 鷹 和 美

16：45～16：50 閉会挨拶

静岡県薬剤師会副会長 岡 田 国 一